

2025年11月13日

各位

会 社 名 は ご ろ も フ ー ズ 株 式 会 社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 後藤 佐恵子 (コード番号 2831 東証スタンダード市場) 問合せ先 取締 経営画本 兼金画帳 兼 SMs 担当 越野 勉 (TEL. 054-288-5200)

# 株主優待制度の対象者拡大に関するお知らせ

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、株主優待制度の対象者を拡大することを決議しましたので、お知らせします。

### 1. 拡大の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加をはかることを目的として株主優待制度を導入しています。

このたび、当社株式を中長期的にわたり継続して保有していただける株主様 との関係をより一層大切にしていくことを主な目的として、以下のとおり株主 優待制度の対象者を拡大することとしました。

## 2. 株主優待制度の対象となる株主様

#### (1) 変更前

<b>/ 炎</b> 人時	
条件	内容
基準所有株式数500株(5単元)以上保	
有の株主様	参考小売価格 3,000 円相当の当社製品
(継続保有期間3年未満の場合)	
基準所有株式数500株(5単元)以上保	
有の株主様	参考小売価格 5,000 円相当の当社製品
(継続保有期間3年以上の場合)	

## (2)変更後(変更部分には下線を付して表示しています)

条件	内容
基準所有株式数 100 株(1単元)以上 500株(5単元)未満保有の株主様	参考小売価格 600 円相当の当社製品
基準所有株式数 500 株(5 単元)以上保 有の株主様 (継続保有期間 3 年未満の場合)	参考小売価格 3,000 円相当の当社製品
基準所有株式数 500 株(5 単元)以上保 有の株主様 (継続保有期間 3 年以上の場合)	参考小売価格 5,000 円相当の当社製品

## 3. 変更の時期

2026年3月末日を基準日とする株主優待制度より適用します。

以上